

2021年 5月 6日

みずほ東芝リース株式会社

一般事業主行動計画

社員がワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と子育てを両立できる働きやすい環境をつくることで、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間

2. 計画内容

【目標1】計画期間内に、男性社員が子の看護休暇を取得する。

《対策》社員に制度を周知し、取得促進を図る。

【目標2】計画期間内の年次有給休暇取得率の平均を70%以上とする。

《対策》個人毎に有給休暇の取得目標を設定して、取得促進を図る。

有給休暇を使用した夏季連続休暇の取得促進。

【目標3】所定外労働を可能な限り短縮する措置を実施する。

《対策》個人毎に所定外労働の削減目標を設定して、削減を図る。

毎週水曜日にノー残業デーを実施し、メリハリのある勤務を促進する。

策定日：2021年 4月 1日

公表・揭示日：2021年 5月 6日